声明書（第二回）

先きに我が芝浦争議団は声明書を発表しまして我々がストライキを断行するのやむなきに至つた経過を大体に於て明かにして置きましたが今や諸君は我々が芝浦製作所の飽くなき搾取手段に対する当然の防衛として起つに至つたことは已に御承知の事だと思ひます

併し乍ら此の問題は単に吾々芝浦争議団丈けの問題ではなく同一産業労働者従つては全労働者階級に密接に関聯する問題であると共に吾々の勝敗が将に開展しまた進展して行きつつあるといふ事は非常に重大な意義を有つて居あり且つ東京の影響する所も大なるものがあると思ひます故に茲に第二の声明書を発表するに至つた次第です

第一の声明にもあります通り今月九日吾々同志十八名の被馘首者の復職要求は未だ何等の考慮をもされず尚ほ又も拒絶されてしまひましたのみならず全員遂く工場を引揚げ芝増上寺で大会を開き被馘首者十八名の復職、今後絶対に不当解雇をせざる事、八時間制の実施、争議について犠牲者を出さざる事、争議中の月給を支払ふ事等十五條件を決議し、会社につきつけたのです

所が会社は此の要求を悉く一蹴してしまつたのです 然したとへ一蹴されてもあく迄獲得しなければならない要求であるので遂に持久戦の状態に入つたのであります

吾々が総ての準備をととのへて此の持久戦に入ると同時に会社も亦何等の理由もない八名の馘首を発表したのです。のみならず会社は事態重大と見るに至つて一社長との面会をも敢てしないのみならず無力な使用人を仲介とするが如き事重大なるに拘らず何等誠意ある態度を示さないのである